

第 4 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

第1次変更計画書

(変更部分のみ)

(八溝多賀森林計画区)

計 画 期 間	自	平成26年 4 月 1 日
	至	平成31年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

八溝多賀森林計画区の第4次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

新たに国民参加の森林づくりの協定を締結したことに伴い、国民参加の森林に関する事項を変更する。

なお、本変更計画は、平成27年4月1日から適用する。

【変更項目】

8 その他必要な事項

（2）フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
2074た ₂	社会貢献の森 (すいふ恵海の森)	設 定：平成24年4月 実施主体：すいふ恵海の森づくり事業実行 委員会 面 積：5.19ha
44ろ ₂	社会貢献の森 (未来へ繋ぐ棟匠の森)	設 定：平成26年4月 実施主体：株式会社 棟匠 面 積：0.68ha